

自治会まちづくりミーティング（要旨）

1. 自治会等の名称 那加第2 東部自治会連合会・那加第2 雄飛地区自治会連合会
那加第3 自治会連合会
2. 日 時 令和元年8月29日（木）19時00分～20時40分
3. 場 所 那加福祉センター
4. 出席者 自治会長 46名、 市長・土地活用推進室長

〈内容〉

○連合会長あいさつ

○市長あいさつ

○テーマ概要

テーマ①：AEDの戦略的な配置の実現を

テーマ②：市民公園と学びの森について・差別化し、それぞれの公園としての役割を明確にしてはどうか

テーマ③：JR高山線那加駅のバリアフリー化について

○提言による懇談

テーマ①：AEDの戦略的な配置の実現を

〈雄飛ヶ丘2自治会長〉

提言内容はAEDの戦略的な配置の実現をということです。まずAEDの現状ですが、2004年に一般市民も使用できるようになり、数多くのAEDが全国に配備されている現状です。これは国際的にも高いレベルにあり、AEDの先進国ともいわれており、その有用性が評価されていると思います。ここで問題は、AEDの使用率が非常に低いということです。一般市民が目撃した心肺停止が25,538人いて、そのうち4.9%しかAEDを使用しなかった。非常に低い使用率ということが現状です。一般市民がAEDを使用した場合、53.5%の方が助かっており、非常に効果があるものだということが分かります。

そこで、現実的に使用されないのはなぜかということをお考えすると、5つほど挙げさせていただきました。一つは使い方がわからないということです。もう一つは、使うことに抵抗感がある。そして、今回提言にいらさせていただきましたのが、まずAEDがどこに設置されているのかわからない。また、設置されているAEDが閉ざされた場所であって使用できない。AEDの開放、パブリックアクセスがされておらず使えない。だれでもAEDにアクセスでき、使える状態にあるというのが、パブリックアクセスです。

そこで、どのようなことを改善したいかということですが、一つはパブリックアクセスの実現、AEDの公共化をしたいということで、一般市民の誰もがアクセス出来るものにしておかないと、なかなか使いづらい。したがって、パブリックアクセスを了承した民間施設も含めた施設の公開をしていただけませんか。AEDのマップを作ってくださいませんか。ということです。もう一つは、施設自体に統一的な表示をしていただけませんか。このAEDは市が関与しているAEDです

よということをはっきりしていただきたいということです。どなたでも使用できますということ表現していただきたい。

次に、AEDの普及から戦略的配置へということで、AEDの配置は、効果のある配置をしてもらいたいということです。市内で開催するイベントには、AEDを携行することを推奨する。特にスポーツイベントには必須だと考えています。ちなみに、Jリーグではすべてのゲームに複数のAEDを配置することが義務付けられています。これから市民運動会等、スポーツイベントがあるかと思いますが、ぜひAEDを携行することを推奨していただきたいということです。私たち自治会でも夏祭りを実施しますが、屋外で開催しますイベントにAEDを配置していただけないでしょうか。また、AEDの貸し出し事業はどうでしょうか。市ではAEDを貸し出していることをお聞きしましたが、どこで貸し出しをしているのかわからない状況です。ちなみに、消防本部で貸し出しをしているということでしたが、どのような手続きが必要かなど、あまり知られていないというのが現状です。それからもう一つは、自治会管理の集会施設にAEDを設置していただきたいです。特に、自治会管理の集会施設は、ボランティアハウスとして、多くの高齢者の方が利用しているため、AEDの設置は必須と思います。更に、コンビニエンスストアへのAED設置を推奨していただきたいです。コンビニエンスストアはご存知のとおり年中無休、24時間営業で、店舗数も多いことから、利用しやすくAEDの設置には適していると思います。

先行事例として、市町村がAEDを提供し、コンビニエンスストアに設置している例ですが、「三島市のあんしんAEDステーション24」や、「宝塚市の24hまちかどAEDステーション」という名称で事業を展開しています。共通して言えるのは、AEDの使用はコンビニの従業員ではなく、一般市民を想定していて、コンビニはAEDの設置場所を提供しているだけということです。更に今後設置が望まれるのは、ドラッグストアやガソリンスタンドで、このような施設にAEDがあれば、更に安心が増すと思います。

最後に、設置費用を助成していただきたいです。AEDは30万円から50万円します。リースにすると、月に5,000円から6,000円かかります。更にAEDは大体3年から5年ぐらいで交換しなければならず、一度使うと使えなくなってしまうものです。そういったことで、一定の条件のもとで結構ですので、AEDの設置に助成をしていただきたい。

以上を実現することで、AEDの使用率が上がり、結果的には、救える命を増やして、安心して生活できる町になると思います。

〈市長〉

ご提言ありがとうございました。先程のご提言の最後にもございましたが、救える命をしっかりと守っていくということは、市あるいは消防行政に課せられた使命の重要な一つであると思っています。まずは、総論で皆様にも知っておいていただきたい内容を説明させていただきます。

日本では、心臓病による死亡は年々増えてきており、日本人の死亡原因の第2位をしめている状況です。ちなみに第1位は癌です。突然の心肺停止から救命するためにできることは、3つございます。まずは、救急車を呼んでいただくこと、そして先程自治会長さんが言われましたAEDによる電気ショック、そして胸骨圧迫です。先程のご提言にも出てきましたが、総務省消防庁が平成30年度に発表しました救急・救助の状況によりますと、119番通報をして、救急隊の到着を待っていたのでは、9.4%の人しか救命できないという状況です。しかし、胸骨圧迫をすることで、約2倍の16.6%、更にAEDを使用して電気ショックをしていただきますと、突然の心

肺停止の半数以上の53.5%の人を救うことができるという数字となっています。これは、そばに居合わせた人がすぐに実施するからこそ得られる効果で、救急隊あるいは病院到着後に医師や看護師が行う処置と比べて数倍の効果があると言われています。

今回AEDの戦略的配置というご提言をいただきましたので、順次お答えさせていただきます。

まず一点目、民間も含めたAED設置施設の公開と施設自体の表示の促進ということについて、市内の公共施設のAED設置につきましては、市のホームページで紹介しています。施設自体への表示は、市が設置しているAEDについては、設置を表示するステッカーを目につきやすい場所2か所に表示することとしています。市が設置しているAEDは、現在のところ93カ所で、主に福祉センター、スポーツ施設、小中学校となっています。次にマップについてですが、日本救急医療財団が、全国AEDマップへの登録を進めています。このマップでは、民間設置のAEDも併せて確認することができますので、外出時もスマートフォンによる確認が行え、具体的にどこに設置されているか表示されていますので、各務原市以外でもAEDを使用することができますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。同時に、市としてもこのようなマップがあることを強くPRしていきたいと思います。

続きまして、市内で開催するイベントにAEDを携行してはどうかというお話ですが、市が行っている大きなイベントといたしますと、春の桜まつり、シティーマラソン等がございますが、このような市のイベント開催時には、イベント本部に必ずAEDを携行しています。特にシティーマラソンには、16台のAEDを持参し配置しています。

そして、地域が行う行事にAEDの貸し出しをということですが、先程おっしゃられたように消防本部で貸し出しを行っています。手続きも難しくございませんので、ぜひお借りいただきAEDを多くの方の目にさせていただくことで、PR効果もあると思いますので、ご利用していただきたいと思います。

続きまして、自治会管理の集会施設へのAED設置についてですが、市が設置しているAEDは先程のとおり93カ所です。そのうち自治会に管理をお願いしている集会施設には数カ所設置しています。ただ、数的にはまだまだ少ない状況ですので、設置されていない施設につきましては、今後、設置を検討していきたいと思っています。そして、自治会が管理されている集会施設につきましては、「自治会地域社会活動事業」の補助対象となっていますので、上限はありますが、ぜひご活用いただきたいと思っています。こちらの担当課は、まちづくり推進課になりますのでお問合せください。今年度既に自治会さんで、AED購入の申請が出ています。

そして4点目になりますが、コンビニエンスストアへのAED設置の推奨ということで、全国的にコンビニのみならず、様々な所に設置していこうという動きが出てきていますので、市としても、AEDを設置されてはいかがでしょうかと投げかけをしていきたいと思います。

救命の観点からは非常に重要で有効性があると認識していますが、機器は、一度使っただけでは使用出来なくなるというものではありません。また、維持管理という点では、付属のパッドについては1度きりの使用で交換が必要となります。

そして、AEDの設置費用を一定の条件のもとで助成するということですが、個人での購入補助はございません。各家庭で持つということにはなかなか難しいので、地域の活動拠点等に設置いただければ非常に有効と考えますので、自治会地域社会活動事業の補助内容をご活用いただきたいと思います。

AED の利用促進を図るためには、各施設への設置に加え、いつでも誰でも使えるようにすることが重要だと思います。消防本部では、AED の取り扱いを含む心肺蘇生法を中心とした救命救急講習会を市のホームページで紹介しており年に数十回開催しています。また、市の出前講座のメニューにも、救命入門コースがございますので、AED の扱い方についても学んで頂く機会をご用意しています。AED の使い方が分からない、使うのに抵抗感がある方は、ぜひお気軽にお問合せをいただければと思います。

市が設置しています AED の過去 5 年間の使用状況は、ありがたいことに「0 件」です。そして救命講習会ですが、昨年度の実績は 8,115 名が受講され、出前講座も 4 団体ご利用いただいています。今後も PR を行っていきたいと思っています。

〈織田町自治会長〉

AED の設置は、主に公共施設や店舗に設置されていますが、使う方は当然住宅地にも多くみえますので、住宅地にも市が設置していただけたらと思います。先程、補助金のお話もありましたが、AED は高額で自治会ではなかなか手が出ません。AED の配置について、まったく同じ範囲で見るのではなく、地域単位で配置できるようなことができないか考えていただきたいです。

〈市長〉

出来る限り空白地域を埋めながら戦略的に配置していきたいと思っています。例えば幼稚園等にも設置いただいているところもございますので、空白地域を今一度再確認して、順次設置をしていきたいと思います。

テーマ②：市民公園と学びの森について・差別化し、それぞれの公園としての役割を明確にして
はどうか

〈前洞新町第 2 自治会長〉

市民公園と学びの森の役割は現在同じような状況に感じられ、それぞれの公園のもつ役割、特に学びの森の役割を明確にし、もっと活かせればと思い提言させていただきます。

古くからある市民公園には中心となる中央図書館や、小さなお子さん用の遊具や皆が集う噴水広場があり、また、気候の良い時期には、公園の周りを早朝より終日までジョギングや散歩、ベンチでの談笑を楽しんでいる人々の光景が見られます。これほど市民に活用され親しまれている公園もないと思っています。一方、学びの森は、広大で自然を活かした美しい公園だと思っています。市民公園と同様、早朝よりジョギングや散歩を楽しんでいる方を見かけますし、お子さん連れの家族の方たちが、ボール遊びやバドミントン等を楽しんでいる光景をよく見かけます。最近、市のホームページでマーケット日和を日常化する。パークマーケットの構想を知りまして、先日も見に行ったのですが、これは学びの森周辺エリアの価値向上に向けた取り組みを実施し、検証しているとのこと。公民連携による新たな賑わいを創出する拠点造りをぜひ成功へ導いていただきたいと思っています。それにはマーケット日和出店による人の回遊性や賑わいだけでなく、やはり核となる何かしらの魅力、存在感が必要と感じています。逆にいえば、それがあつてのパークマーケットともいえると思います。学びの森へ行って、あれをしよう、これをみよう、そしてパークマーケットでお目当ての食べ物を食べたり、お土産を買ったり、それぞれの魅力、価値が必要だと思います。

このようなことから、学びの森の賑わいが増え、より良い公園になればと思い今回提言させて

いただきました。

〈市長〉

自治会長さんありがとうございました。本日のご出席の联合会さんがこよなく愛して、またご利用いただいている、学びの森、そして市民公園だと思います。

少し歴史を振り返ってみますと、市民公園、学びの森は、旧岐阜大学跡地を利用して作られた公園で、市民公園は昭和 59 年から 63 年にかけて約 6.5ha の広大な土地の整備を行い開園しました。また学びの森は、平成 17 年に約 4ha を整備して、その後、平成 19 年には約 1.8ha の追加整備を行い合計で約 5.8ha の公園として開園しました。

市民公園は、市のシンボルとして、都市建築デザインの第一人者として知られます、建築家の黒川紀章さんの監修を受け建設されました。都市の中の広場として、ゆったりと大らかでシンプルな形態をデザインの基調として、「各務原の歴史と未来の思索」、「自然の保存と創造」、そして「新しい街づくりへの寄与」といったテーマで、中央の市民広場と四隅の街角とこれらを循環する園路で構成されていて、園内には図書館や噴水、大型遊具や水遊びができる、じゃぶじゃぶ池などが配置されており、様々な活動に対応できる柔軟な機能をもたせていることが特徴です。

一方、学びの森につきましては、市民公園と一体として利用できる、市民の中心的な憩いの場となるセントラルパークをイメージした、景観を重視した公園です。岐阜大学農学部時代に植栽されて大きく育った樹木や地形を活かして、大型遊具などは設けず、芝生広場や散策路などを主体とした緑豊かな自然の中で、来園者が安心して自由にのびのびと遊び、ゆったりとくつろぐことができる公園として整備していることが特徴的です。

近年、市民公園そして学びの森エリア周辺では、学びの森を中心に開催しています「マーケット日和」、こちらは年々来場者が増えてきて、平成 30 年度には 4 万人の方にご来場いただいた状況です。マーケット日和などのイベントや、学びの森内にありますカフェ「雲のテラス」を市民団体が運営することにより、新たな公園の使い方が提案され、公園に新しい賑わいが創出されつつある状況ではないかと思えます。この賑わいをより確かなものとするため、自治会長さんにご紹介いただきましたように、現在市では、市民公園、学びの森エリアを「緑の中の賑わいのある新しいまちの顔」として、エリアの価値を更に高めていく取り組みを進めているところです。

学びの森においては、今年度から、主に公園管理人が行っていた芝刈りなどの緑の維持管理に代わり、民間のノウハウを導入し民間業者によるよりきめ細やかな管理を行うことによって、人々が集い、緑香る賑わいの中、いつまでも居たくなるような居心地の良い、より一層魅力的な緑の空間を創出したいと考えています。

また、学びの森と市民公園の中間にあります、これまで那加福祉センター、勤労会館の駐車場として利用していた区域を、民間活力を導入し飲食店などの利便施設の設置、運営による、新たな賑わい創出の拠点となる施設整備を進めております。令和 3 年 3 月までに完成させたいと思っています。

最近の取り組みといたしまして、8 月 3 日から一週間、そしてお盆から一週間、社会実験として「かかみがはらパークマーケット」を実施いたしましたので、担当の室長より紹介させていただきます。

〈土地活用推進室長〉

「かかみがはらパークマーケット」の社会実験の事業概要とその状況につきまして、ご報告さ

させていただきます。最初に、社会実験に至った経緯について、簡単にご紹介させていただきます。

市長より紹介のありました、毎年11月3日文化の日に開催されています「マーケット日和」ですが、回を追うごとに来場者が増え、一昨年で3万人、昨年は約4万人の来場者で賑わいました。比較的若いファミリー層や女性の方を中心に、SNS等で情報が広く拡散されており、学びの森の雰囲気の良いを含めて市内外の方々の注目度が高まっています。また、公園内にあるカフェギャラリー「雲のテラス」を中心に市民団体による公園を活用した様々な企画が行われていて、新たな公園の使い方が提案され、公園に賑わいが創出されつつあります。昨年は、学びの森に隣接する空き家をリノベーションし、公園との垣根を取り払って公園の景色も借りるという形で、食堂をオープンするという興味深い取り組みも行われているところです。これらの賑わいをより確かなものとし、市民公園から学びの森エリアの全体の価値を更に高めるため、現在、この中間に位置する駐車場を学びの森へ編入して、公園の一部として、民間活力を生かした、更なる賑わいの創出に寄与する整備を事業化しているところです。この区域では、常設のマーケット日和の姿をイメージとして、民間のノウハウや資金を導入した、公園施設の一体的なデザインや整備、運営を行っていただくことにより、緑のなかの賑わいのある新しい街の顔として周辺エリアへの波及を目指しています。民間資金を活用する新たな取り組みということで、事業の実現性や民間の柔軟な考え方を把握するため、市の呼びかけに答えていただいた10社の民間事業者へのヒアリングを行うと共に、先程自治会長さんからもお話がありました、お盆の前後一週間で仮設テントに複数の飲食や物品販売の店舗、憩いのスペースを設け、賑わいや公園利用者に与える効果を観測する社会実験を実施いたしました。期間中は一日当たり5店舗から18店舗が日替わりで出店し、休憩スペースを開放したほか、夜にわたり関連イベントも開催されました。また、来場者にアンケート調査を実施し、来場者の属性や交通手段、お店のサービスについて調査をしました。

本日は、速報データの主要な部分をご紹介します。まず、来場者については、計14日間の通算で約1,830人（後日集計の確定値1,731人）、1日の来場者の最高が348人、最低が雨の日で53人でした。年齢層の中心は、30代で全体の34%、次に多かった20代と合わせますと、61%を占める結果となりました。来場者のうち市外の方が、53%を占めていました。また、SNS等のネットでの情報入手が、58%となり、過半数を占めています。交通手段につきましては、自動車利用が76%と大半でした。お盆前のもっとも暑い時期も開催しまして、気温と来場者数の関連性も顕著に表れる結果となりました。公園の利用者数については、猛暑日の日中の屋外には木陰も含めて来場者がお見えにならなかったという状況も把握されまして、暑さ寒さが緩む季節との利用者数の大きな変動が、店舗を設置するうえの検討課題として改めて認識されました。

次に出店されました店舗の売り上げについても聞き取りをしました。最高が飲食店で1日の売り上げが約19万円、最低が物品販売で1日300円という日もあり、大きな差がでまして、継続的な運営のためには、核となる人気店が出店されることの重要性も確認されました。

この他の意見としまして、「緑に囲まれた雰囲気を是非残して欲しい」や「木陰と椅子でくつろげるスペースをもっと増やして欲しい」あるいは、「ペット同伴で楽しめる場所にして欲しい」、「子どもを遊ばせられる遊具を店舗に併設して欲しい」、「敷地内にもトイレを造って欲しい」、「雨でも楽しめる場所にして欲しい」等のご意見をいただきました。市では来月にかけて、アン

ケート結果をはじめ、市民公園、図書館、学びの森、各駐車場、那加福祉センター等を往来された人の動き、駐車場の利用状況等を分析しまして、10月に予定しています施設の建設から長期的な運営までを一体的に行っていただく事業者の募集条件に反映したいと考えています。

〈市長〉

社会実験の報告として紹介させていただきました。これから公募にて応募される企業にとっても参考になるのではと思っています。

続きまして、市民公園についてお話しします。市民公園は開園から約30年が経過しており、施設の老朽化に加え、公園を取り巻く社会状況の変化への対応も踏まえまして、市民公園リニューアル事業を進めていきたいと考えています。今年度は基本計画を策定し、設計、工事へと進めてまいります。やはり有識者の方々の意見や市民ワークショップを行うことによって、より多くの方からご意見を拝聴し、様々なものを取り入れ、市民の皆さんに集っていただける市民公園へとリニューアルしていきたいと考えていますので、自治会長さん方にも市民ワークショップ等で様々なアイデアを伺えればと思っています。

〈那加第3自治会連合会長〉

聞き洩らしましたが、令和3年3月に完成するものは何でしたか。

〈土地活用推進室長〉

那加福祉センター南側の駐車場で、今回仮設で社会実験を行いました場所を、公園の一部とし、常設のものとしします。

〈那加第3自治会連合会長〉

それは複数を考えてみえますか、1箇所のみですか。

〈土地活用推進室長〉

まずは、こちらの箇所1カ所で考えています。

〈那加第3自治会連合会長〉

今は有名店舗等の集客能力のある店舗を誘致しないといけないと思います。

〈土地活用推進室長〉

まさに、事業者の採算性に繋がる話ですので、事業者も真剣に選定していただければと思いますし、市も情報を集めていきたいと思っています。

〈那加第3自治会連合会長〉

市民公園のリニューアル工事はいつ頃になりますか。

〈市長〉

来年度詳細設計で、令和3年度から工事に着手し年度内に完成したいと思っていますが、国の補助金を活用していきたいと考えていますので、その補助の採択によっては、令和4年度になってしまうということも考えられます。市としましては、少しでも早くリニューアルオープンしていきたいと思っています。

先程、連合会長がおっしゃられた、有名店舗の誘致の件ですが、この試みが新聞に載りましてから皆さんも聞かれたことがあるような有名なところから数件問い合わせがきております。そのようなところがおそらく手を上げていただけるのではと期待しています。

〈西野町1自治会長〉

市民公園のリニューアルですが、噴水についても子ども達が喜びそうなシャワーミストを付け

ていただけたり、下から水が吹き上がったりするものを付けていただけるといいと思います。もう一点、イギリスでは目的ある鳥が来るように、その鳥が喜ぶ木を植えるそうです。鳥が集まる木を市民公園も植えていただけると良いのではと思います。

〈市長〉

噴水につきましては、河川環境楽園にあるようなものですね。そういったご意見を拝聴したいということから、今後市民ワークショップ等を行ってまいりますので、ご意見につきましても、担当の方に伝えさせていただきます。貴重なご意見ありがとうございました。

また、鳥の集まる木を植えることにつきましては、大量に集まる鳥もおりますので、慎重に検討してまいりたいと思います。

テーマ③：JR 高山線那加駅のバリアフリー化について

〈三井北町第 2 自治会長〉

JR 高山線那加駅のバリアフリー化への提言です。この事業としては JR 東海がしなければいけないと思いますが、JR 東海が行わないとなると市が大きな負担となります。そのような点からも大変困難な提言だと思っておりますがよろしくをお願いします。

まず、那加駅の概要ですが、那加駅の開業が 1920 年 11 月 1 日です。これは高山線の開業と同日で、来年でちょうど 100 年です。利用人員は 2007 年に 1,000 人を切っていましたが、2017 年には 1,364 人となっています。参考に新那加駅は 3,689 人で那加駅より多い乗降客があり、現在新那加駅につきましては、バリアフリー化の事業が進められています。

那加駅には高架橋があり、階段になっています。美濃太田駅、高山方面へいくホームに行くにはどうしてもこの高架橋を渡らなければならず、障がい者の方、高齢者そして妊婦の方、小さなお子さんなどには、大変な階段だと思っています。最近高齢者の免許返納の流れから公共交通機関の重要性も増してくると思いますことから、何等かの形で JR 東海と市が協力してバリアフリー化が出来ないかと思っていますのでよろしくお願いします。

〈市長〉

バリアフリー化につきましては、平成 12 年の交通バリアフリー法によりますと、1 日平均利用者 5,000 人以上の駅につきましては、バリアフリー化が義務付けられていました。その当時、各務原市で該当していた名鉄新鵜沼駅について JR 鵜沼駅を含めて、鉄道事業者とともにバリアフリー整備が行われました。その後、平成 23 年に法改正がありまして、1 日 5,000 人以上であったのが、1 日平均利用者 3,000 人以上に拡大される方針が示されました。これにより、該当する駅が、新那加駅、各務原市役所前駅、三柿野駅、名電各務原駅が該当することになりました。JR の駅利用者につきましては、蘇原駅が 1,000 人程度で、各務ヶ原駅 440 人程度、鵜沼駅が 1,390 人程度、そして今回の JR 那加駅は、会長さんがお調べされた人数と若干違いますが、1,200 人程度となっています。

そのようなことから、このバリアフリー法には該当しないということで、市としましては、今のところ、まずはバリアフリー法に位置付けられた駅からということで、今、新那加駅をバリアフリー化している状況です。新那加駅のバリアフリー化につきましては、これまでに市が駅周辺歩道のバリアフリー化や歩行空間のカラー舗装、多目的トイレなどの整備を進めてまいりましたが、現在は、新那加駅は市と鉄道事業者とが一緒になって地下連絡通路のエレベーター設置工事

を進めており、今年度末には完成する予定となっています。

ご提案いただきました JR 那加駅につきましては、乗降客数がちょっと少なくバリアフリー化の義務というのはありませんが、早期のバリアフリー化の実現に向けて鉄道事業者に強く要望してまいりたいと思います。

○行政の説明

・ひとの活躍・まちの活気

しあわせ実感かかみがはら

○連合会長まとめのことば

○市長まとめのことば